

「救急の日」及び「救急医療週間」啓発用ポスター仕様書

一般財団法人救急振興財団

1 テーマ

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ること。

2 ポスターの内容

- (1) 応急手当の重要性を国民に強く普及啓発し、一般市民の救命講習への参加意欲をかきたてられるものとする。
- (2) 「救命の連鎖」と「市民の役割」について、重要性が伝わるものとする（別添1「救命の連鎖」参照）。

3 制作上の留意事項

- (1) 見る者にとって好感が持て、信頼感及び清潔感があり、かつ印象的であること。
- (2) 救急自動車及びヘリコプターを図案として使用する場合には、現行の高規格救急自動車及び消防・防災ヘリコプターを使用すること。
- (3) 使用するイラスト及び写真等については、必ずオリジナルのものを使用し、過去に使用例のないもので、かつ採用後においても当ポスター以外では使用しないこと。
- (4) スポンサー広告等については、原則表示しないこと。ただし、特段の理由があり広告等の表示を希望する場合は、その旨を救急振興財団に申し出て指示を受けること。
- (5) 人権問題に配慮すること。

4 規格

- (1) A2判 コート紙又はマット紙 135kg 4色カラー印刷
- (2) 再生紙またはFSC認証紙を使用し、その旨を表記すること。
- (3) インクは、エコマーク商品認定基準適合インクを使用し、その旨を表記すること。

5 企画案

- (1) 原色A3判のラフスケッチとし、3点以内の提出とすること。
- (2) ラフスケッチにコンセプト（文書でA4片面1枚）及び見積書を添付すること。
- (3) 複数の企画案を提出する場合は、可能な限りイラストを使用する企画案と写真を使用する企画案の両方を提出すること。
- (4) 写真を使用する企画案を提出する場合は、使用する写真の撮り直しの可否についてコンセプトに記入すること。
- (5) 社名を企画案の裏面に記入すること。

6 著作権等

ポスターの作成にあたり使用した素材について著作権等の問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

7 企画案提出期限

令和6年5月10日（金）郵送可

8 その他

(1) 掲載すべき字句等

ア 「9月9日」、「救急の日」

イ 「救急車の適時・適切な利用をお願いします。」

ウ 「救命講習の受付については最寄りの消防署にお問い合わせください。」

エ 「主催：消防庁・厚生労働省・都道府県・市町村・日本医師会・日本救急医学会・全国消防長会」

オ 「制作：一般財団法人救急振興財団」

カ 消防庁「救急お役立ちポータルサイト二次元コード」

キ 『「救急の日ポスター」へのご意見・ご感想をお寄せ下さい二次元コード』

※ 記載すべき字句については、変更及び追加等あり。

(2) 掲示場所

各消防本部等

(3) 印刷枚数

財団発注分：約70,000部予定

（配付先等からの希望により増刷を行う場合あり。）

(4) 納期

令和6年7月末日

(5) 納入先

全国の消防本部及びその他関係団体等 約860箇所

（別添2「配布計画」参照）

(6) 予定金額

4,406,000円以内（消費税及び地方消費税含む。）

(7) その他

ア 採用が決定し、ポスターが完成した際には、印刷に使用したポスターの電子データ、ならびに当財団ホームページ掲載用バナーの電子データを提出すること。

イ 作成したポスターの著作権は、救急振興財団に帰属するものとする。

ウ 納入の際は、ポスターに折り目が付かない等の細心の注意を払うこと。

エ 各消防本部等からの電子データの使用依頼について、当財団から問い合わせがあった場合には速やかに対応すること。

4 四つ目の輪～〔二次救命処置と集中治療〕

救急救命士や医師が、薬や器具などを使用して心臓の動きを取り戻すことを目指し、心臓の動きを取り戻すことができたなら、専門家による集中治療により社会復帰を目指す。

市民一人ひとりが、「救命の連鎖」を支える重要な役割を担っている。

※ イラストについては独自のものでも可